

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所におけるガスクロマトグラフの解体撤去に係る行政相談
2. 日時: 令和4年7月7日(木)16時00分～17時00分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
細野安全管理調査官、真田安全審査官、矢野安全審査官  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
核燃料サイクル工学研究所 プルトニウム燃料技術開発センター  
燃料技術部 燃料技術開発課 課長 他 5名  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部  
施設保安管理課 技術副主幹 他2名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料  
・プルトニウム燃料第一開発室 グローブボックスNo.98 内装機器の解体撤去においてガスクロマトグラフを一部残置させた処置について  
・プルトニウム燃料第一開発室 グローブボックス No.98 の一部内装設備の解体・撤去におけるガスクロマトグラフの一部残置について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の矢野です。それでは
0:00:06	原子力界、日本原子力研究開発機構、プルトニウム、燃料、
0:00:12	技術開発センターから前回の面談、
0:00:16	プルトニウム第1年分と2年度第一開発室の全課飯野行政相談における 面談、行政相談に関するこちらからのコメント原子力市長からのコメン トに対する
0:00:29	回答ということで資料作成いただいておりますのでそちらは資料の作成 を、
0:00:34	それ、そちらの資料の説明をよろしくお願いたします。
0:00:38	はい。原子力機構の東です前回の面談でですね規制庁さんの方から一 応、
0:00:44	今回の古市のプロポーショナル、撤去に関してですねご質問、三ついただ いてます。
0:00:51	これに対する回答の資料をですね準備してありますので、ご説明したいと思 います。では

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:00:57	カクサケンの方からですね城間知事説明お願いいたします。はい。私原 子力機構プルセンタームラカミでございます。本日はお忙しい中 で ね、
0:01:09	ご説明の機会をいただきましてありがとうございます。
0:01:13	資料は二つ用意しておりますけどもまずワード資料の方ですね、前 回 ご質問いただいたところに、こたえていくという形で、まずご説明 さ せていただければと思います。
0:01:24	ワード資料はA4縦の資料になっておりまして、六つの質問につ い て ですね、こたえていくという形で作っております。
0:01:34	まず一つ目ですね、変更申請時における解体撤去の実現性これにつ い て どのようなプロセスで内部確認が行われたのかということにつ き まして は、まずこの当該がガスクロマトグラフですね、これは今後使う こ と が ないということで、
0:01:49	同設備の使用を終了することとしまして、
0:01:53	グローブボックスを含むですね、既存設備、この安全性に影響を 及 ぼ さないということを前提に、グローブ作業の大手の解体方法の 検 討 を 行 いました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:05	この解体の実現性ですね、こちらにつきましては、他のグローブボックス、こちらの
0:02:12	内装設備、これの
0:02:15	解体実績がございますのでこれを変え、参考に現場作業者の意見も踏まえまして、
0:02:21	検討したということになります。その結果ですね、設置しているグローブボックス内部のですねスペースがちょっと狭いって制約があるものの、
0:02:31	提供てこを中心に分解できるだろうと、必要ない。
0:02:35	必要に応じて小型の巻きを伴わない電動工具、これを用いて、
0:02:40	安全に提供できるだろうということで判断したということでございます。この結果を踏まえまして、申請に至ったという経緯でございます。
0:02:53	なおで書いておりますけどもですね、この中でですねやはり撤去の可否判断のところですね、
0:03:00	やはり当該ガスクロマトグラフが市販品であるということもあってですねちょっと現物確認が不十分。
0:03:07	不安なままですね特に内部のところをよく把握せずにですね最後まで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:12	確認できないままですね、解体撤去可能というふうに最初に判断してしまった、ここに大きな問題があるんだらうと、いうふうに考えておるといふことでございます。
0:03:23	はい、続いて二つ目ですね当初の申請の説明の内容これと異なる状態で作業を終了した、このことについての
0:03:33	技術的根拠判断根拠を示すことということでございますけども、
0:03:38	まず、当該設備ですね、これは当初解体するものとして作業を進めておりましたけども、その過程におきまして安全に作業できないと、いうことが明らかになりまして結果的に一部、
0:03:49	残置した状態で作業を終了させていただきます。
0:03:53	その判断におきましてはですねちょっと詳細に三つ、衛藤、この後説明しますけども作業の安全性、あとは残置することによって既存設備への
0:04:05	影響、あとは申請のとの整合、これを総合的に判断して残置するという決断をしております。
0:04:13	まず作業の安全性ですけども、まず当初ですね冒頭申したようにですねて降雨によって幾つかのパーツに分解して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:21	必要に応じて小型の電動工具で分切断するという方針で進めたもので すね、作業を進める中で設備の内部に入りな部分はかなりあるというこ とと、
0:04:32	ことでグローブの損失、
0:04:34	リスクが高いと、いうことと、筐体のんがですね、当初分解できると思 ったところがですね一体構造で、
0:04:42	かなりの部分を、
0:04:43	ちょっと大きめの電動工具で使わないと綺麗なそうだとということが作業 を進める中でちょっとわかってきたと、いうことであります。で、
0:04:56	作業が狭いことによってですね
0:04:59	抗生剤、グローボックスの抗生剤こちらの損傷の可能性があると、いう ことと、
0:05:06	設備のエリア箇所、こちらの大矢後グローボックスにどうしても切断分 が残ってしまいますので、今後の作業によるグローブの損傷、あとは、
0:05:16	隣にですねこの具、ガスクロマトグラフの隣にですね使用中の設備、歓 迎の焼結炉がまだございますのでこちらにす。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:25	切断分が購入して動作不良を起こしたりとか、そういうことも考慮しまして、
0:05:31	やはり大型の電動構造を用いてですね、切断を進める、進めるというのは、
0:05:36	なかなか難しい安全上のリスクが高いという判断をいたしました。従ってもうこの安全作業の安全性ですねこれを最優先に考えましてフゾクのポンプ、供給ガス、あとは電源ケーブル、これを費、
0:05:51	切り離れたところですね、作業を、
0:05:54	終了いたしまして、終了いたしました。そのあとですね、
0:05:59	解体方法について再検討をしたんですけどもやはりリスクが高いということで合理的な方法を見いだすことができず、
0:06:08	やむなく残置することにした。
0:06:11	ということになっております。もう一つの観点としまして基本、設備への影響でございますけどもこちらはグローボックス内に残置しても安全上は問題ないと判断しております。その根拠としてまず一つ目は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:25	所長もですねグループ、これもともとグローボックスの床面にポンと置かれてるような、そういう設置状態になるんですけども、この床面な設置状態、これには、
0:06:35	変更なくですね、前置しても、グローボックスの閉じ込め、もともと閉じ込め機能を持っていないということと、
0:06:43	耐震上も構造が変わるわけではないということでこの二つは問題ないというふうに考えております。
0:06:50	また供給ガスとか電源ですねこちらを切り離れたことで、電気火災や誤作動によるリスクもないということで安全上は問題ないだろうという判断をいたしております。
0:07:02	続きまして許可整合の部分ですけども、上のような処置を行いましたので物理的に設備として使えないと、使用できない状態とできたということで、
0:07:13	核燃料物の使用はできないというふうに考えております。従って、当初の計画とは、やはり差異が生じたものですね、安全を優先した処置であってですね。
0:07:24	許可の趣旨を外れるものを外れるものではないというふうにこの時点では自己判断してしまったというものでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:34	3 番目ですけども、作業を終了し、すると判断して以降ですね、原子力規制庁殿への報告に係る時系列でございます。
0:07:45	最終的に残置するというふうに決めたのは令和 4 年 3 月へですね、こちらセンター判断でダンチすることを決めております。
0:07:54	そのあとですね、5 月末までに、センター内で腫瘍マーカー使用前検査、これに関わる調整は行えたということで、
0:08:04	数主要前確認の要否に関わる面談に進んだということでございます。
0:08:11	6 月 8 日に検査部門の方とですね、面談させていただきました、このとき、残置するというところをご説明差し上げまして、
0:08:21	建設部門の方からですね、許可整合について、審査部門に確認するようというふうな指示を受けたということでございます。
0:08:31	6 月 8 日以降のですね、やりとりにつきましては別紙の通り、ちょっと整理しておりますけども後で必要あればご説明さしあげたいというふうに考えております。
0:08:42	4 番目ですけどもこのような状態で証明確認の要否に係る
0:08:50	面談に進んだ根拠を説明することということでございますけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:54	これにつきましては、上のマル2で記載しました通りですね、当初の計画と差異は生じたものの、安全を優先とした処置であってですね。
0:09:04	許可の主張書誌趣旨を外れるものではないというふうに、自己判断してしまったということでございます。
0:09:11	この結果ですね残置することになったんですけども、許可上の問題はないというふうに、当時は考えてですね使用前確認の要否面談に進んでしまったということでございます。
0:09:24	しかしですねやはり当初計画と差異が生じた段階でですね、自己判断せずに、原子力規制庁殿に相談すべきであったというふうに考えておるということでございます。
0:09:37	五つ目今後、使用許可の変更こちらを行うことについて妥当性を示すことということでございますけども、
0:09:51	当初ですね、先ほど申したような自己判断したことこれはやはり今、今現在はですね、誤りであったというふうに考えておりまして現時点では、使用の許可とですね、現物との間で不一致が生じていると。
0:10:03	いうふうに考えてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:06	従いましてまたですね現時点で当初計画通り撤去するというのはやっぱり保安上困難と考えており、
0:10:16	おります。従いまして、速やかにこの変更申請を行いまして現物との不一致を回収させていただきたいというふうに考えてございます。
0:10:25	具体的には申請書のですね7-4というところに、使用終了して維持管理中の設備という
0:10:34	項目がございますのでそこ、そこにですね、当該ガスクロマトグラフを追加するというのを、
0:10:40	私らなりには考えておるところです。こちらはご相談させていただきながら進めさせていただければなというふうに考えてございます。
0:10:48	あと結果的にこのガスクロマトグラフが残ってしまうことになりますけども、こちらについてはグローボックスそのものをですね撤去する際にですねあわせて再び変更申請をさせていただいて、
0:11:01	撤去はさせていただきたいというふうに考えてございます。
0:11:07	最後に再発防止ですね、これについては根本原因分析がの結果を導かれるべきものだと、いうことと、
0:11:17	変更申請、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:20	変更申請時にですね、
0:11:22	検討受
0:11:24	部分に実施して再発防止を図るというふうに、6月23日の面談では申し上げましたけどもこれについて、
0:11:31	根本原因分析がなされる前に再発防止をどうやって図るのか、また範囲を限定しているのはなぜかというようなご質問いただいております。
0:11:41	こちらにつきましては現時点ではですね、不適合管理の中で是正を図っているところでございます。ですので現時点でこの再発防止の範囲を限定しているということではございません。
0:11:54	ちょっと説明が悪かったのかもしれないかなというふうに思っております。
0:11:58	今後抽出された不適合の発生原因に対しまして、再発防止を取り組んでいきたいというふうに考えております。
0:12:05	中身としては今、進めている段階ではあるんですけども
0:12:12	前の方の説明で申しました通り、許可申請の段階で、特にこの現物の確認が不十分で細部がよく確認できていないことということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:23	解体撤去判断可能と判断してしまったこと、またですね、当初計画と差異が生じた段階ですね、問題ないと自己判断してしまったこと。
0:12:37	この二つが主に問題点というふうに抽出されておりますので、これらを中心にですね再発防止に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。またこの不適合の内容につきましてはですね、当方の安全、核セキュリティ統括本部が主催します。
0:12:55	連絡会がございますのでそこを活用しまして全拠点に展開を図りたいと。
0:13:00	いうふうに考えてございます。
0:13:05	あと別紙の方はおそらく、前回の面談で口頭でご説明させていただいたかと思うので一旦ここは説明を割愛。
0:13:15	させていただいてもよろしいかなと思っておりますがよろしいでしょうか。
0:13:19	はい。
0:13:23	はい。続きまして、もう一つの資料、パワーポイントの資料ですけども、こちらは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:30	ご送付させていただいたのは変更箇所が赤くしたものをご送付させていただきます。させていただきます。表紙の部分が6月23日説明したものから、7日改定という形にさせていただきます。
0:13:47	概要のところはちょっと赤くなってるところが変更箇所になっておりますけども、
0:13:53	ワードで説明させていただいたところもですね0102あたりのところが反映させていただいているということとあとは、再発防止あたりのところは、
0:14:04	一番最後のポチですね、ところの再発防止のところは⑥のところを、内容を反映させていただいたというものになっております。
0:14:14	あとはですね下のページで6ページになるところですけども、ガスクロマトグラフの今の状態。
0:14:22	対応を説明した図の上のところも赤くしておりますけども、こちらは、
0:14:27	説明と申しました通り現在の状況として、安全上の問題はないということとを補足させていただいたような形で修正させていただきました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:41	あと、次のページの7ページですね、こちらに残置したことの経緯等今後の対応という形で整理させていただいておましてこちらもワード資料の①、
0:14:54	②、
0:14:55	あとは06ですかね。この辺りの情報をまとめてですね、
0:15:04	全体に修正させていただき
0:15:06	いただいたというような内容になってございます。一旦ここで説明、
0:15:12	終わりにさせていただければと思います。
0:15:16	原子力規制庁の矢田です。説明ありがとうございました。それでは説明について質問があれば、よろしくお願いします。
0:15:24	いいですか。ちょっと秋月さんサナダですけども、
0:15:29	1個1個確認したいんですけど、窓口でその現場の確認が不十分でって いうことだったんですけど、
0:15:42	十分にやろうとすると、何が足りなかったんですか。
0:15:50	やはりですね失礼しました要するに、
0:15:55	現場確認が不十分だったというのはわかるんですけど、何かその必要なプロセスを何か省略したんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:03	もうちょっと具体的に確認したいんですけど。
0:16:09	はい、原子炉機構村上でございます。本来であればですね、
0:16:15	中をもう少し分解してといいますかケースを分けてですね、中をしっかりと確認した上で、仲に対しても、
0:16:23	問題ないよねということを確認した上で撤去可能というふうな判断をすべきだったというふうに考えております。しかしですね
0:16:31	市販品であったということとあと外観的に
0:16:35	撤去できるだろうというふうな見込みでですね、判断してしまったというところに悪さがあったというふうに考えております。
0:16:45	あとですねグローブ作業がなかなか作業しづらいところがあってですね分解してしまう等もしかすると、
0:16:51	ネジが閉まらなくなるとかなり古い設備があるということもあってですね。
0:16:56	閉まらなくなるとかですね
0:17:00	やはりその撤去に着手できる段階になればですね、その辺、あまり気にせずですね、作業に着手できるんですけども、まだ許可を持った設備だということもあってですねなかなかそこに手を出しづらく、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:14	確認が甘かったというふうに考えてございます。
0:17:19	なので機構はそのグローブボックスの中で撤去するっていう作業は、これまででもやっていると思うんですけど、
0:17:28	今まではどう、どうやられてる初めて許可が、
0:17:33	られて、撤去になって、初めてその
0:17:38	見解ができるっていうことなんですかね。
0:17:43	当面、
0:17:45	基本的には解体の作業に入るのは、撤去ができた撤去の許可を終えてからということになります。ただできる範囲で戻せる範囲での中身確認というところは、
0:17:58	できる範囲ではやっているケースが多いと思います。
0:18:02	借金そのケースを開けてっていうのは何でしたっけ。
0:18:07	写真とか行ったんだけど。うん。ケース分けてっていうのはね、ガスクロマトグラフとかなんですか。
0:18:17	この装置自体がですね焼結炉のガスをですね、中に取り込んで中で、かなり複雑な配管がなんか通ってましてその中で分析して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:30	ガスの分析をするというそういう装置になっています。見た目がですね、
0:18:37	サイズのにはですね、説明資料にありますけども 5 ページ辺りにありますけども、縦を
0:18:46	高さがおよそ 50 センチ、縦横 40 センチというのはそういうサイズ感の四角い白い箱というような感じの装置になります。うん。
0:18:57	見た目はかなり全体がカバーかかかっていまして、
0:19:04	そういう構造で運営、
0:19:07	普通はですね中を空けることがないようなそういう構造になっています。従ってその外観、主に外観で撤去できるだろうという判断をしてしまったというところがございます。
0:19:19	できる範囲でもう少し分解というか、カバーを開けてですね、中の配管の構造とか、鋭利な部分が本当はないのかっていうところをもう少し、計画の段階で確認。
0:19:31	できておれば、今回のことは防げたものというふうに考えてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:36	もしそのタイムマシンがあって戻れたとすると、ケースを開けて中を確認するっていうことができたってことですか。
0:19:43	はい、そう考えております。
0:19:50	なんだけど、やっぱり何、何て言うんすかね。
0:19:54	係数を上げて中身を確認するっていうのはできたのかもしれないんだけど、
0:20:00	そのさっきの話だとその許可も得てないんだけど
0:20:04	議員会して、書類設備を分解してあげて閉まらなくなるかもしれない。
0:20:09	いう恐れがあって実際にその
0:20:13	解体撤去の事前、
0:20:16	見積もりみたいな作業っていうのはやっぱり構造上でできなくて、いたし方が、いたし方なかったっていう面もあるんじゃないですか。
0:20:28	そうですねそうって言うていただくと大変助かるんですけどもそういう面も側面もあったというふうに考えております。
0:20:36	ただもう少しできる範囲でこの装置かなり古くてですねなかなか詰め市販品ということで図面もなかったというものはあるんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:46	おそらく現在も類似品というものはあるかと思いますがそういうところでもう少し直接見れないのであれば、もう少しそういうところを見るとかですね、そういう対応も、
0:20:58	図れたかもしれないなということを、今、反省点としては持っており、
0:21:10	ちょっとファクトだけ一通り聞いて、ちょっと2番なんですけど、
0:21:15	ちょっとこれも具体的な図面とかがないのでよくわからないんですけど
0:21:22	設備な鋭利な箇所があり、
0:21:26	とかその躯体筐体か何か一体構造でとかっていうのが、
0:21:31	よくわからないんですよ。
0:21:35	そこは何か説明のしようはないんですか。
0:21:42	はい。
0:21:43	図を用意するとかっていうのはできないんですかね。
0:21:47	写真を撮ってですね、ご準備することは、なるほどです。
0:21:53	ちょっと事実関係として
0:21:57	今回無理にやるっていうのは難しいっていうのはわかるんですけど、
0:22:02	機構はその設備内に鋭利な箇所があるとか、
0:22:08	従ってグローブ損傷のリスクが高いとか、一体構造であるとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:13	大型の電動工具で設置させる必要があるの。
0:22:17	わかったということなんだけど、
0:22:20	我々もちょっとその情報を共有していただきたいんですけど。
0:22:26	しました。
0:22:27	検証機構のヒガシですそこら辺の情報を東京事務所の方から、規制庁さんの方に
0:22:34	何らかの形で情報提供したいと思いますので、よろしくお願いします。 それは面談なんで
0:22:40	被規制者と規制者との関係では、面談資料でいただくということなので、
0:22:45	面談で出せるような形で、
0:22:48	作ってもらえればと思います。
0:22:53	もう1個、
0:23:02	ちょっと申し訳ないんだけどそのさっき関連度と焼結炉の話はその、
0:23:07	ガスクロマトプラスの分析と関連するものなんですか。
0:23:15	なんかがそうでございますということ。なるほど。どうぞ。はい。5 ページに配置の絵がございますけども、スクラム後グラフの上に青い丸

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>が二つありますけどこれのがん歓迎炉と焼結炉になってございましてこの廃棄を、</p>
0:23:31	<p>引っ張ってきてこのガスクロマトグラフで、</p>
0:23:35	<p>分析をするという、そういう装置、そうなんですか。</p>
0:23:39	<p>なんだけど、これは何で使用継続するんですか。</p>
0:23:42	<p>はい。この二つはそのもの還元炉、焼結炉としてまだ現役で使えますので、その者として使うということです。ガス蔵本グラフはその処理を処理とか試験をしながらですね、</p>
0:23:59	<p>結果、どういうガスが出てくるかっていうところの分析データを拡充するために、付加的についておるといような、そういう措置をとらえていただければ結構かなと思います。</p>
0:24:12	<p>わかったんですけどその還元炉と焼結炉は、</p>
0:24:16	<p>引き続き使いたいわけですね。</p>
0:24:18	<p>そんな、何、何に使うのかもちょっと、情報を与えていただきたいんですけど。</p>
0:24:25	<p>いや、ガスクロマトグラフィーようではなくなったんだけど、他の用途に使うわけですね。</p>

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:31	その通りですけど、ちょっとそこを情報を与えていただきたい。
0:24:35	後で資料で、
0:24:39	はい、承知しました。
0:24:43	切断子混入による動作不良、作成ってというのはこれは具体的な、何があり、あり得るんですか。
0:24:53	一つ考えられるのは、
0:24:57	ガスクロマトグラフをこの真横で切断しますのでかなり切子が出るだろうと。そうするとこの所、焼結炉自体がですね蓋構造になってまして中に
0:25:13	アルゴン水素ガスを流して熱処理するってのはそういう装置になります。
0:25:18	中にですね、空気等が混入してしまうと、加熱過程でそのガスの
0:25:27	爆発とかですねそういう危険性は出てくるかなと思います。従ってそのしっかりですね蓋が行ったり閉まるといところが焼結炉としては必要な機能になる、安全が必要な機能になってくるんですけどもそういうところに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:40	空気を巻き込んでしまうの負担の締まりが悪くなってき、空気を巻き込んでしまうという可能性は、懸念されるかなというふうに思います。
0:25:50	あと当然安全上だけじゃなくて、仕様上も、
0:25:54	そういう懸念があるということになります。
0:25:59	今の説明だとちょっと動作不良発生の可能性をもうちょっと具体的に言ってもらいたかったんですけどね。
0:26:07	わかりました。木場さん結構指名して、ちょっと私もよくわからなかったんだけど。
0:26:15	火災とか爆発とか、
0:26:20	に至る可能性がある事象が発生するのであれば、そうは説明してもらいたいんですけど、ちょっと何なのかわかんないよね。
0:26:32	はい、承知しました。
0:26:36	もうちょっとちゃんと聞きたいんですけどそなんです。
0:26:38	切断子。
0:26:40	が、
0:26:42	還元ロス焼結炉の密閉処理構造に何か影響あや与えるってということなんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:50	はい。焼結炉この、
0:26:56	簡単に申しますと、焼結炉ですとグローブボックスの床面にですねフランジ構造で炉体が接続されておりました、グローブボックスの床面が蓋構造になってございます。ですので、
0:27:10	かなり恒設段分が、そのグローブン焼結炉の下付近に飛び散りますと、片側締まりが、
0:27:20	悪くなるということでその密閉性が落ちるとガスの巻き込みという可能性が出てくると、そういうことでございます。
0:27:27	そこら辺をちょっとポンチ絵か何か書いてみたらいいかもしれないですね。
0:27:32	はい。
0:27:46	後は、
0:27:50	ちょっと丸さんになるんだけど、
0:27:55	そもそもこの使用買検査はなんでいるんですか、その専門検査。
0:28:01	あとは、前回の面談依頼調整面談したのかしないのかわからないんですけど、
0:28:07	使用前検査はなぜいいんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:15	ここ。
0:28:17	原子力機構のヒガシですと私の方から回答させていただきますこの
0:28:22	この解体施設の解体移設良い監査の使用前検査確認についてと検査班等もちょっと議論してまして、うん。飛ばしまして、
0:28:32	検査班からは、使用前、解体設備であっても、焼売聞いたら原則必要ですよと。ただ使用前検査確認は必要ですと。ただ個別相談、
0:28:44	しますしますので、何か個別にご相談してくださいという話があったんで、
0:28:47	解説について、尼崎さんにごシェアご説明したという形になっております。
0:28:53	そうなるであれですねその検査班等の関係だと。
0:28:59	もちろん遠い昔にこのブルーボックスになる、焼結なり還元なり足を前検査受けてんだけど、
0:29:08	解体撤去をしたら、改めて商売検査をつけるようになっていう話になるとですね。
0:29:14	そこについてはS G Tの本説明の影響も含めてこちらからご説明して、
0:29:21	障害確認だか最初かどうかというのを、相談します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:26	なるほどなるほどっていう説明なんで、イコールではないんですけど、 まず事業者で勝手に判断せずに、まず相談してくださいっていう。
0:29:34	位置付けです。
0:29:37	専門検査部門はその許可と違うじゃないか。
0:29:40	ていう話をして、
0:29:43	これでは使用前検査、
0:29:46	確認、使用前検査として適切なのかがわからない。
0:29:51	そういうコメントがあったということですか。
0:29:54	実はちょっと適切検証機構の東出木須かどうかっていう等用語がふさわ しいかわからないんですけども、
0:30:01	これに関してはやっぱりちょっと鎌田の話になるので、建設部門ではな くてその判断は審査分がやる話だから、まず決算上、この件に関しては 審査の方にご相談してくださいっていうのが決算の見解なるほど。
0:30:17	そもそも機構として使用買検査に行けるっていうことで判断したわけだ から、何かロジックがあったんじゃないですか。
0:30:30	残地はされてるんだけど、使用買検査でいいっていう判断が、
0:30:35	なされてるわけだから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:38	そこはどのようなロジックさんか。
0:30:44	はい。プルセンタームラカミから回答いたします。説明でも申した通りですねこれを電源とかですね、
0:30:54	供給ガスを切り離れたということで、もう使用、いわゆる使用の機能がなくなったという、核燃料物質の取り扱いをできなくなったということで、
0:31:05	許可書上はですね主要す。
0:31:08	使用主要施設の設備、こちらから削除したという状況ですので、その機能がなくなった時点でこの使用を許可との整合という意味では、
0:31:19	取れているのではないかというふうな判断をしてしまったということでございます。
0:31:25	そういうこと。
0:31:27	そう。
0:31:29	なんか削除されていると。
0:31:33	残するという形だったんだけど、許可章から削除されていると読めると いうことで、許可書との整合、
0:31:44	整合がないってということで商売掲載臨んだと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:49	そういうことでございます。
0:31:51	わかりました。
0:31:55	それは
0:31:57	残置することで問題はないっていう判断は、
0:32:04	今センター判断っていう話だったんですけど、誰がどう判断してどうだったのかっていうのは、
0:32:10	教えてもらえますか。
0:32:12	はい。まず一義的には、担当課の方ですね、こういうことで、
0:32:19	三つの判断根拠を示しましたがこういうことで、
0:32:24	残置することが適当というのをまず、
0:32:27	担当課の方で判断しております。沢床なんですか、この後、
0:32:32	何とか
0:32:35	ここの設備を所掌してます燃料技術開発課という、
0:32:40	部署になります。
0:32:43	燃料でそのあとその残置しますということをセンター長含め共有しまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:49	結果的には、今年の3月に3月末でですね、残置しましょうということを決めたということです。
0:33:08	でもう1個は⑤なんだけど、
0:33:13	自己判断されたってということなんだけど、同じような事例はないんですか、機構の中では。
0:33:21	ただ、ご意見があると、いや、今回その面談をし始めてやっぱりこの対応じゃまずかったんだなっていうのを改めたということなんだけど、
0:33:32	今までもこういうことはあったんじゃないですか、それとも、今回が初めてなんですか。
0:33:41	市来今野ヒガシです。うん。すみません。牧香田井野話なんでこちらからちょっと回答をしますけど、もうちょっと
0:33:51	正確にはちょっと同様な事例があったかどうかというまではちょっとあったのかなと。確認はとれてはいないですけども、
0:34:02	僕、
0:34:03	あんまりちょっとそういう話は聞いてはいない。まだしゃべれない。
0:34:09	しゃべってないんですけどそういう話はちょっと聞いてはいないです。もう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:12	はい。
0:34:14	これからの不適合管理の中で多分確認すんですかね。
0:34:18	状況ヒガシそうですねちょっと資料の、次の3ページも、3ページから もありますようにですね、
0:34:26	この件に関してはですね
0:34:29	機構の方ですね各拠点の許認可担当者が連絡と理由なんでしたいろいろ書いてございますので、本件今回について、今回の件についても、その担当者の方にですねこういう
0:34:42	事例がありましたというのは周知する予定ですので、
0:34:45	そこでは、もしあれば、その人たちが多分連絡来るかなというふうに思っています。
0:34:57	ちょっとあと二つぐらいで終わりたいと思うんですけど。
0:35:07	最終的なものとしてその辺、維持管理設備で変更許可取りますと、
0:35:13	最後に解体するのはそのガス、
0:35:16	当該設備を収納するロープ層、
0:35:21	撤去する際についてということなんだけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:25	それはいつなんでしたっけっていうかその、そもそもこのプール1って いうのは、機構の中長期計画上どういうことになってますか。
0:35:40	まだ、いや、利用するフェーズなんでしたっけ。
0:35:43	基本的にはまだ第4期中長計期間中は来、
0:35:47	継続なんですけども、第5期あたりからですね、撤去に入っていきたい というふうに考えてございます。そのころから廃止に向けていきたいと いうふうな、そういう、
0:35:59	施設なり、今、第四期はいつまで何年か残念でしたっけ。
0:36:06	今年、22年へ、2022年から7年間ですので、20、
0:36:12	9年度ですかね。
0:36:15	だからそれ28年、すいません28年。
0:36:20	じゃ、このグローボックス撤去するのはいつなんですか。
0:36:24	決まっていない。
0:36:25	第4期中なのか第一歩きっちりなのかっていう、
0:36:32	本当の、
0:36:34	今の計画では第5期の途中というのはそんな時期かと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:56	移動特性はこれはずっと負圧を引き続けてってこといいんでしたっけ。
0:37:03	そういうことです。
0:37:07	最後の囲いなんだけど、⑥で根本原因分析をこれからやっていますっていいんですけど、
0:37:16	何か度どういう状況ですか、同意落ちなりそうですか。
0:37:21	今少し具体的にはケースを上げるということだよねみたいな話もあったんだけど、
0:37:30	再発防止策の具体は今話せないと思って
0:37:34	これから議論するんだと思うんだけど、
0:37:37	現場では何か度どういったものが原因でこうなって、これを防ぐにはどうしたらいいと思ってるかみたいなのは、
0:37:44	話せる範囲で話してもらいたいんですけど。
0:37:47	はい。まずですね今回当初ですね、撤去できると思って計画したものが結果的にできておりませんので、
0:37:58	まず直接原因としてはやはり計画が甘かったというところになると思っています。甘かった原因はどういうふうに突き詰めていくと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:07	防止法と申した通りやはり現物確認のところですね、こちらが、
0:38:12	不十分だったというところを、かなというふうに考えております。従って
0:38:17	まだ検討中でありまして再発防止対策の一つは3現主義によってしっかり現場を見るということ、かなというふうに、そこがまず直接原因への対応かなというふうに考えてございます。
0:38:31	もう一つはですね、やはりこういう撤去の作業をですと、当初計画通り進まないっていうケースも、もしかすると出てくるのではないかなというふうには思います。ただその、
0:38:43	それは安全優先して私は仕方なければ、そうせざるをえないのかなというふうに思いますけども、ただそれが、それでいいんだというふうな自己判断に陥ったというところが、
0:38:55	もう一つの悪さだと思っておりますのでそこについてはしっかりとですねそういう計画とずれてくれば、速やかにですね原子力規制庁のように相談するというのが、もう一つの悪さだと思っておりますのでその辺を、
0:39:09	再発防止していきたいというふうに考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:14	うーん、ちょっと正直。
0:39:17	は、もう少し具体的に聞きたいんですけども、
0:39:21	現物、今までも申請されてるわけだから現物確認をしてるんじゃないんですかね。その現物確認が甘かったっていう話なんだけど、
0:39:32	何か現場の人が困るんじゃない。その現物確認をちゃんとするように、
0:39:41	言われて、
0:39:45	限度スタッフにはしてるんじゃない。うん。はい。
0:39:52	冒頭ちょっと申した通りやはりその中を開けてまでよく見るというところができていなかったというふうに考えておりますので、
0:40:02	その外観だけではなく、しっかりと、
0:40:05	撤去を想定してですね、当然撤去だと、何か見ないとですね、いけないというところがございますのでその点、主
0:40:14	しっかりと、
0:40:15	内部まで含めて、現物の確認をするという意味でその点が不足していた だき、ありがとうございます。
0:40:23	自己判断。
0:40:25	ということなんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:28	もっと自己判断はそんなに悪い、悪いことではないっていうか
0:40:32	何つうかそちらも保安規定もあるわけなので、
0:40:37	仕様変更許可ではイソジン順次話をして、要は計画みたいなもんだから、計画がうまくいかなかったらどうしようかみたいのは、別に自分たちの中でいろいろ解決する話だと。
0:40:49	思うんだけど、はい。
0:40:55	何、何なのか、何が悪かったのかな。
0:41:00	原子力規制庁面に相談すべき。
0:41:04	やったと考えてって、
0:41:13	ムーンなんだっけ、ある程度のものは、被規制者に判断してもらいたいですね何か1個1個連部があったら原子力規制庁さんにお伺いを立てる。
0:41:25	わけではなくて、
0:41:27	自分たちの組織でちゃんと解決してもらった上で、許認可に引っかかるとかね
0:41:36	手続き上不備が生じそうだなみたいな話になればちょっと相談してもらえれば相談する必要があると思いますけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:43	何でもかんでも規制庁に相談すべきというわけでもなくて、ある程度自分たちで解消してもらわないといけないですね。
0:41:51	従ってその
0:41:53	うん。
0:41:54	何が悪かったのかな
0:41:58	ちょっとよくわからないんですよ。
0:42:01	ヒガシです。ちょっとなかなかそこ難しいところがありまして、
0:42:07	まずはちょっと大事なことを考えると、多分使用施設の解体設備に関する解釈ですね。
0:42:16	ここら辺がちょっとまだはっきりしてないのか、制度上もはっきりしてないのかなというのがあって、そこでどうしても事業者としての判断が入る。
0:42:27	そこに関して、規制庁さんと相違が、
0:42:31	ある可能性もあって今回はそれに該当したのかなと思っています。それが多分一番の原因かなとはちょっと送っています。うん。
0:42:41	だから安全上の問題が生じないようにするのはもう機構の方でやるべきなので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:47	作業をして、安全上の問題が発生しそうだとなれば、当然、ちゃんとした対応を取っとるわけですよ。
0:42:58	でもあれなんだな。
0:43:01	主要のきよ、
0:43:04	当然さっきの話だと、入浴解体撤去にならないとわからないこともあるわけだから、
0:43:16	解体撤去になって初めてわかったことがあって、応急処置として、
0:43:21	対応しました。それはそれでいいことだと思うんだけど、
0:43:27	あとあれなのかなそれで
0:43:30	使用許可とずっとそごが生じている。
0:43:33	ていう状態は、
0:43:35	センター内に上げる時に言えば許認可上の解体提供違うんで、
0:43:40	変更許可が必要なのかどうかみたいのを上に上げなかったってことですかね。
0:43:46	センター長も別にその安全上の対応はしたっていうことであればいいんじゃないかって話なんだけど、許認可上のそごが生じているっていう話。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:56	変更。
0:43:57	書面上の話としては維持管理設備に対応変更許可を取るっていうのがあ るんだけど、
0:44:04	何かそれが必要なんですっていう。
0:44:08	許認可上の問題点をちゃんと議論できなかったっていう問題なんです かね。
0:44:21	プルセンタームラカミですけども、
0:44:23	そのような理解でよろしいかなと思います。
0:44:27	やはりその、
0:44:28	我々もいいと思ったのは教科書から主要設備から削除はされていますけ どもそれに沿うようにこちらも
0:44:37	核燃料物質を使えないということで、それに合ってるだろうというふう な考えでいたということでございます。一方で当初この変更申請した際 にはですねやはり解体撤去しますという説明です。
0:44:52	ね、原子力規制庁さんにはご説明しておりますのでやはりそこは違う 状態でありながら、それでよいと判断してしまったというところで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:02	もしそう説明しているのであれば少なくとも、多分この状態でいいと思 うんですけども、これでよろしいでしょうかという、ご相談はすべきで あったらというふうに考えております。
0:45:16	要は維持管理設備って何ぞやって話なんですよね結局その、
0:45:19	この設備ができた経緯っていうのは、規制当局と多分、原子力機構だと 思うんだけど、使用終了者を速やかに解体撤去すべし。
0:45:31	ていう話なんだけど、残せざるをえないと、桂核燃料物質によって汚染 されたりして、汚染も何もされてなければ別に問題ないんだけど、
0:45:41	核燃料物質に汚染されたりするものが残置されるっていうことに対し て、じゃあそれはその
0:45:49	この宣言として存在するわけだから、ちゃんと維持管理設備っていう形 でちゃんと点検とか何らかの措置をして、許認可上の図書として残して おくように、
0:46:01	保安規定でもちゃんと管理して、最後なくすときっていうのは放射性廃 棄物となるわけだからそれがやっぱり書面上直せ。
0:46:10	ていう話。
0:46:11	だと思います。だからその残置する。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:15	こと自体はいいと思うんですけど、断するっていうことは許認可上のテクニックとしては、維持管理設備化するってことなんだな。
0:46:23	ということで、
0:46:26	それを原子力規制庁に、その時点相談すればよかったのかなっていうことですかね。
0:46:35	はいそのように考えております。
0:46:37	運用としてはそんなによくないと思うんですけど、規制、許認可のテクニックとして、
0:46:44	設備部ちょっと帰り、今回は完全に削除っていうことだから、ものとしては完全になくなったっていう。
0:46:52	申請をしたんだけど、実際はそう上がってなくて、維持管理設備という形で設備が変更されたっていう。
0:47:01	形になるから、
0:47:03	申請の仕方がちょっとありました。
0:47:06	従ってそれを単に直しはかる手続きが必要なんです。
0:47:11	ていうのを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:14	途中でトラブルがあったときに、速やかに行政相談すればよかったんじゃないかなっていう気はするんだけどね。
0:47:25	はい。
0:47:26	ちょっとそのあと、不適合管理をされるってことなので、そちらの中で、
0:47:35	よく考えてもらって、
0:47:38	何が、
0:47:39	原因だったのか。
0:47:41	ていうのと、うちも毎回毎回
0:47:44	解体撤去に不確実性があるということなんだけれども、こういったことがあると、我々もテーマが上げますし、そちらのテーマでしょうから、
0:47:54	あんまりこういうことにならないように、
0:47:57	現物可決とか何とかで、
0:48:01	採用、
0:48:03	してもらって、
0:48:06	あと3拠点、
0:48:07	拠点にもちゃんと展開してもらってと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:14	ただ、許認可図書との関係があるからそういうことが生じたら、維持管理設備っていうカテゴライズのやり方があるんだっていう。いや、現場の人はその何か許認可、
0:48:25	訴訟対応に長けてる人だったらいいんだけど、避けてない人がいるかもしれないじゃないですか。
0:48:31	そうなるとその許認可等対応ができる人はちゃんと管理して、
0:48:35	証明を直さなきゃいけないんですよとか、
0:48:39	いうのはちゃんと連携図れるんですけどね。
0:48:53	日、
0:48:58	松尾さんがいいか。
0:49:06	ちょっと今、丹。
0:49:09	席外されてるんで、あれです。
0:49:23	いや、もう今の上どうですか。
0:49:28	何か発言ありますか。
0:49:39	東京事務所の中宮西沢さんおっしゃる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:43	ここは非常に江藤委員管理設備開発センターの方から、設備としてあったと思ってます。させていただいておりますけれども、個人的にはですね、
0:49:58	もう若干、そうかな。いや、いや、ちょっともう1回いいですか。音が聞こえなかった。
0:50:09	都議会設備とすることについてですね、若干の議論が必要かなとはいえ、申し上げますのも、先ほどおっしゃったように、要は例えば核原料物質を内包していて、維持管理をして、何らかの相馬、
0:50:24	現状問題あるの維持管理しなきゃいけない。
0:50:27	何やってると思うんですけども、今回のこの大田須藤の場合は、そういった意識をすべて配慮したものを要はオブジェクトして単にもうサポートボックスだけありますよ。
0:50:40	うん状態で保管されてるものというふうに理解しております、そういったものを設置しますって、じゃあ何を見るんですか、維持してるんですかみたいな。うん。そういう時にも発展するのかなっていう、ちょっと関係を持って最終的に何らかの形で残さなきゃいけないってのはおっしゃる通り

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:00	だと思っんですけども、その仕方についてはまだちょっと一本余地はある。なるほど。はい。
0:51:09	外間さんが作ったんですけど。はい。
0:51:14	だからそうなる多分何らか残しとくっていう、
0:51:18	何らか残しとくってというパターンと何らかのコストがないってパターンがあって、何らかのコストがないってことだこの解体積極が
0:51:27	第四期中期計画でしたっけ。
0:51:30	残り 10 年間しかかり中であるっていう状態が続くんで、
0:51:36	それはそれでいいのかもしれないんだけど、
0:51:38	機構として許認可と数ヶ月終わったものが終わりといったものが、もう 10 年以上のしかかり中であり、なかなか説明がつかない状態なので、何かしらのコストというのは、
0:51:53	ベーターだと思いますけど、またそれ、維持管理設備とするのかみたいな話はあれかもしれない
0:52:01	俺はどうすんのかわかんないんでどういうテクニックあるのかわかんないんだけど、
0:52:08	うん。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:09	同意的に何かわかんないけどね。
0:52:13	実態に応じてちょっとどういう、
0:52:16	申請のあり方ができるのかなあ、考えていいんじゃないですか。
0:52:26	あ、まあそこら辺のテクニックはちゃんと、またちょっとご相談させていただくことになるのかなと思っています。今回のようにですね
0:52:35	言い方って蓋開けてみたら、ちょっと想定通り解体設備できなかったっていう多分、
0:52:40	今回に限って将来のことを考えると、今回に限った話ではないのかなと思っていて、その都度何か言っとるいきませんから変化してしまうっていうと多分、
0:52:50	お互いがちょっとオージェ。
0:52:54	量が増えるのかなと思って思ってますのでそこら辺についてはちょっとご相談を今回ではないんですけども、
0:53:02	今後ご相談させていただければと思います。
0:53:05	はい。いいですか。
0:53:08	ちょっとすいません。まとめますけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:13	状況としては、わかりました。幾つかちょっと質問もして、こちらも正確に情報を把握するという上で、ちょっと資料は作っていただきたい。
0:53:26	対応としては速やかに変更許可申請、そちらの変更許可申請と言っているので、
0:53:32	速やかに変更許可申請を
0:53:35	してください。
0:53:37	というのが、今日も削るんですけど、異存はありますか。
0:53:45	プルセンターですけども、問題ございません。はい。はい。
0:53:49	企画東京事務所問題ございません。
0:53:53	次は、いつ、申請いたしますか。
0:54:00	ちょっとヒガシです。ちょっとまだ、今回の原因をちょっと、多分1回含むことになるのかなとは思ってはいるので、ちょっと当初は7月末か8月の予定でいましたけども、
0:54:16	ちょっとそ今回の件も含めていつになるかはまたある程度情報が確定した段階でまたご連絡したいと思いますけどそれでよろしいでしょうか。  それはそれでいいと思うんですけど
0:54:28	我々が事前に機構との関係で、赤井とか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:35	うちの研究炉等審査部門との面談において聞いている話によると、
0:54:39	ついそのC P Fの1めぐりとかそういう話があったと思うんだけど、
0:54:45	これでまた優先順位、案件が増えるわけじゃないですか。次の申請には何を入れるべき。
0:54:56	で、これ単品でいくのか、そのC P Fのやつも入れてやるのかとか、そこはどうなってんですか。
0:55:05	赤間ナカムラです。
0:55:08	この後、詳細カクサケンの議論にはなるんですけども、基本的には1とか1、
0:55:13	行政の流れを上げたいと思っております、当間住民もともと予定したのがC P Fの案件、またプレゼンター関係でいっぱい進めていく等々案件ございまして、そこに相乗りできる形で言えばいいのかなというふうには考えております。もともとスピードの件は7月末に
0:55:32	ものも含めて申請予定でした。
0:55:36	だからもう今回、本件、若干そこら辺の計画の見直しとかなというふう
0:55:42	に思います。
	一方で近辺。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:44	優先順位として施設の整理の中で123、今整理しておりますけども、その2、議会として一応他の絶えずの組織と、そこはある程度明確に決まってない。
0:56:00	案件というふうに整理しておりますので、なので、例えば、本件を入れることによってC P Fが仮に1ヶ月遅れたとしても
0:56:10	外部機関やった影響は基本的にはないという理解なので、そういった形で整理できるのかなというふうに今思っております。
0:56:19	次はこうしましょう。
0:56:22	この案件は次の日に入れるっていう、
0:56:26	ふうにこっちは理解しますんで、
0:56:29	今、私が何か資料を直してくれて話を言いましたけど、申請まで1ヶ月くらいかかるっていうことだから、次の便が機構として何を出すのか。
0:56:41	ていうのを決定してその行政相談の中で説明してもらえますか。
0:56:46	原子力機構の東出承知しましたちょっとへ、例えばC P Fの件に関しては盛り込むなら事前市に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:58	当然相談をさせていただくことを考えておりますが、もともと考えておりましたので、その中の一つ、その他にも含めてですね今回の件も含めて、地域毎に行政相談させていただければと思います。そうですね。
0:57:10	次の便、もう1回精査してもらって、なぜ、何を出すのかを決めてもらうと、その中で個々の申請においてはまず、
0:57:20	どういう申請をするつもりなのか。
0:57:24	をやるとともに、私から申しあげましたけど
0:57:30	な箇所があるとか総体が何とかとかその動作不良の発生があるとかいうのは、
0:57:35	乗っけたり、機構はわかるのかもしれないけど、我々が仮の情報を提供されてないと思いますので、
0:57:43	そういったものも必要に応じて写真とか写真ってのは出せるかどうかわかんないんだけど、音声とか、
0:57:50	遠地がいいかしんない。うん。
0:57:53	そこ任せますけど。
0:57:56	誰が見てもわかるような感じで、
0:57:59	お願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:03	はいプルセンターも承知しました。
0:58:06	はい。本機構も承知しました。
0:58:11	はい。
0:58:13	伊勢。
0:58:15	それでは原則成長。それではこれで本日の面談を終了いたします。ありがとうございました。
0:58:24	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。